

風量調整機構付き防火ダンパーの自主管理制度適合型式除外に関して

日本防排煙工業会（略称NBK）において、平成25年5月の防火ダンパー自主管理制度の諸規定の改訂に伴い、風量調整機構付き防火ダンパーを自主管理制度の対象から除外し、平成26年6月30日をもって自主適合マークの表示許可及び更新を行わないこととなりました。

平成12年の建築基準法改正までは、財団法人日本建築センターにおいて防火ダンパーの防災性能評定が行われ、評定を取得した防火ダンパーにはBCJマーク（ハウスマーク）を貼付し、防火ダンパーの品質性能を確認していました。

その後、建築基準法の改正に伴い、平成14年に日本防排煙工業会において防火ダンパー自主管理制度を設け「建築基準法施行令第112条16項の建設大臣が定めた構造方法の基準に適合する製品」には、「自主適合マーク」を貼付することによって、識別表示を行っていました。また、自主管理制度は、その発足に伴い財団法人日本建築センターにおいて防災性能評定を取得した防火ダンパーについても同様に評定移行品としての適合マークを貼付することを許可していました。



評定マーク（ハウスマーク）
財団法人日本建築センター



自主適合マーク
日本防排煙工業会

<以下、日本防排煙工業会からの重要なお知らせの抜粋>

当工業会では、関係法令、例示仕様、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）、また表示性能と機能の整合性も含め、「建築基準法第112条第16項の国土交通大臣の定める構造方法の防火ダンパー」の自主管理制度について、関係各省、機関、諸団体、専門家等のご意見も賜り、防火ダンパーの構造及び性能の基準、設置の目的等を見直した結果、日本防排煙工業会として建築基準法及び、機械設備標準仕様書等で規定されていない風量調整機構を有する防火ダンパーを自主管理制度の対象から除外し、平成26年6月30日（2014年）をもって自主適合マークの表示許可及び更新を行わないことと致しました。

この度の自主管理制度適合型式の適合除外対象の防火ダンパーは下記となります。

1. 風量調整機構付き防火ダンパー（型式例：FVD, FD（V））
2. 風量調整機構付き防火・防煙ダンパー（型式例：SFVD, SFD（V））
3. 上記型式のガス圧式防火ダンパー（型式例：PFVD, PFD（V））
手動復帰・自動（遠隔）復帰式含む。

自主適合マーク取得企業

株式会社 金川鉄工所	協同工業 株式会社	協立エアテック 株式会社
空調技研工業 株式会社	クリフ 株式会社	寿空調 株式会社
サンエス工業株式会社	株式会社 三功工業所	大東テック 株式会社
株式会社 ダイリツ	東北工業 株式会社	ニッケイ 株式会社
日伸工業 株式会社	檜工業 株式会社	株式会社 深川製作所
ホーエー 株式会社	松井機器工業 株式会社	

既設機器に対する対応について

部品交換や修理等の対応については、在庫を一定期間保有するため、各社に問い合わせください。

今後の対応について

平成26年7月1日以降の新規設置に関しては、防火ダンパーと風量調整ダンパーを別々に設置することが必要となります。また、風量調整機構付き防火ダンパー本体の取替工事の場合も防火ダンパーとは別に風量調整ダンパーが必要になります。

ただし、自主管理制度の対象外の製品（メーカーオプションの防火ダンパー等）は適用外となります。

<追記>

定期報告制度について

建築基準法では、所有者等に維持保全の義務（法第8条）を規定し、特に百貨店・旅館等、大勢の人が利用する一定規模以上の特殊建築物、建築設備、昇降機等の所有者（管理者がある場合は管理者）は、法12条第1項及び3項の規定に基づき、専門知識を有する資格者に定期的に調査・検査させ、その結果を特定行政庁に報告（定期報告）する義務があります。（防火ダンパーも対象）□

なお、報告を怠ると法違反となり、罰則規定の対象となります。（法101条により100万円以下の罰金）

特殊建築物の用途の建築物	: 建築物定期報告書
特殊建築物の用途の建築設備	: 建築設備定期検査報告書

調査・検査を行うのに必要な資格

建築物	: 特殊建築物調査資格者、1・2級建築士等
建築設備	: 建築設備検査資格者、1・2級建築士等

国土交通省の定期報告制度の見直しについて

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/teikihoukoku.html>

大阪府の定期報告制度について

http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_anzen/teiho/

京都府の定期報告制度について

<http://www.pref.kyoto.jp/kenchiku/16000033.html>

兵庫県の定期報告制度について

http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd30/wd30_00000007.html

奈良県の定期報告制度について

<http://www.zainara-kjc.net/teiki/index.html>

和歌山県の定期報告制度について

<http://www18.ocn.ne.jp/~wakenbou/index.html>

滋賀県の定期報告制度について

<http://www.pref.shiga.lg.jp/h/kenchiku/kenchikushidoushitu/youshiki/teikihoukoku.html>

空調設備ニュース

- 編集 技術委員会空調部会
 - 発行所 (一社)大阪空気調和衛生工業協会
大阪市中央区安土町1丁目6-14
TEL.06-6271-0175 FAX.06-6271-0177
URL.<http://daikuei.com/>
-